

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 9日

八 戸 市 長 殿



提出者

住 所 青森県八戸市大字長苗代字鰻苗代 12 番地 5

氏 名 株式会社 下館組

代表取締役 下館 幸治

電話番号 0178-80-7768

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 下館組
--------	----------

事業場の所在地	青森県八戸市大字長苗代字鰻苗代 12 番地 5
---------	-------------------------

計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
------	---------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 事業の種類 | 建設業 |
| ② 事業の規模 | 元請完成工事高 1,721,012 千円 |
| ③ 従業員数 | 51 名 |
| ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 | 委託処理 ※詳細別紙参照 |

（日本産業規格A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

詳細別紙管理体制図参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事箇所が発生した廃棄物は種類毎に分別すると共に、石綿含有廃棄物についても他の廃棄物に混入しないように確実に分別し、処理施設へ運搬する。又は委託する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事箇所が発生した廃棄物は種類毎に分別すると共に、石綿含有廃棄物についても他の廃棄物に混入しないように確実に分別し、処理施設へ運搬する。又は委託する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 実績無		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 実績無		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】実績無	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 ※別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

(第5面)

② 計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

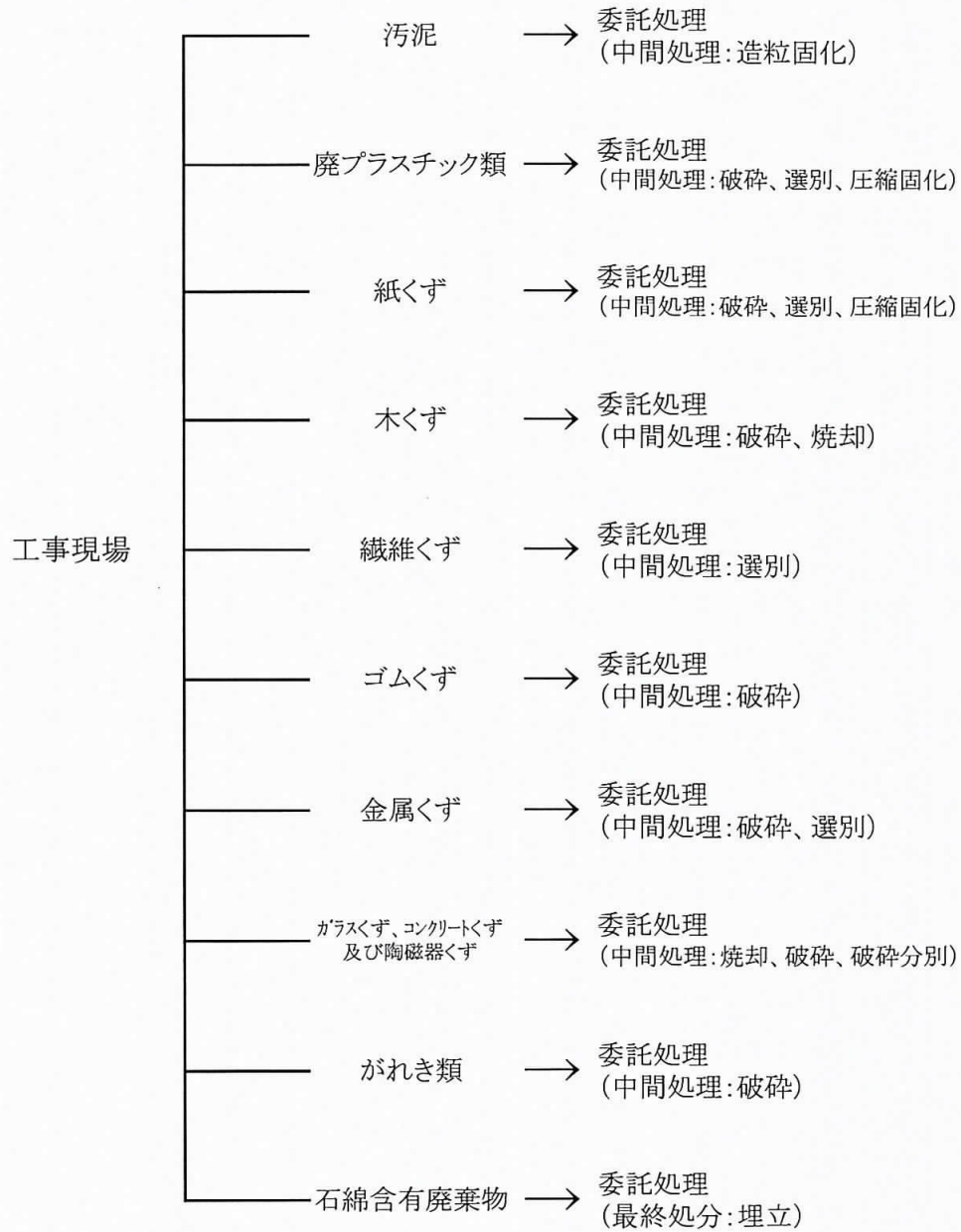
(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

【前年度実績】



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)【前年度実績】

統括責任者		専務取締役 下館 顕太郎
廃棄物担当		各現場代理人
役割	廃棄物処理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・管理組織の整備 ・処理マニュアル・管理規定の整備 ・職員及び協力会社の指導・育成 ・法令・行政庁の指導内容等の周知 ・処理業者・再資源化施設の調査、選定 ・委託(基本)契約の締結 ・作業所(現場)実務支援・指導 ・処理実績の集計、記録の保存把握
	廃棄物管理 担当者 (各現場代理人)	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所(現場)方針の策定 ・廃棄物処理計画の策定 ・マニフェストの作成・交付・管理 ・処理業者の監督 ・処理状況の確認 ・処理実績の確認、本店への報告 ・協力会社の監督指導
<p>廃棄物管理組織</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;">代表取締役 (産業廃棄物担当役員)</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;">取締役 (廃棄物処理統括責任者)</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;">各現場代理人</div> </div>		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度実績】 (単位: t)													
産業廃棄物の種類	アスガラ	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンガラ	金属くず	混合(管理型)	混合(安定型)	繊維くず	廃プラ	木くず	建設汚泥	紙くず	石綿含有廃棄物
排出量	1090.1	28.76	12.88	2088.14	0.0	48.06	34.34	0.0	26.38	157.91	58.25	0.03	60.6
①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要以上の量が発生しないよう施工方法等を検討する。 ・指定された工法以外で施工した場合、発生量の抑制に繋がると判断される場合は発注者に工法変更を検討してもらう。 ・再生資源化工場へ100%排出する。 												
【目標】													
産業廃棄物の種類	アスガラ	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンガラ	金属くず	混合(管理型)	混合(安定型)	繊維くず	廃プラ	木くず	建設汚泥	紙くず	石綿含有廃棄物
排出量	500.0	30.0	30.0	500.0	0.0	3.0	3.0	0.0	5.0	100.0	50.0	0.0	10.0
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要以上の量が発生しないよう施工方法等を検討する。 ・指定された工法以外で施工した場合、発生量の抑制に繋がると判断される場合は発注者に工法変更を検討してもらう。 ・再生資源化工場へ100%排出する。 												

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度】実績 (単位: t)													
産業廃棄物の種類	アスガラ	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンガラ	金属くず	混合(管理型)	混合(安定型)	繊維くず	廃プラ	木くず	建設汚泥	紙くず	石棉含有廃棄物
全処理委託量	1090.1	28.76	12.88	2088.14	0.0	48.06	34.34	0.0	26.38	157.91	58.25	0.03	60.6
優良処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
再生利用業者への処理委託量	1090.1	28.76	12.88	2088.14	0.0	48.06	34.34	0.0	26.38	157.91	58.25	0.03	60.6
認定熟業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(これまでに実施した取組)													
<ul style="list-style-type: none"> 発生した産業廃棄物は、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 													
【目標】 (単位: t)													
産業廃棄物の種類	アスガラ	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンガラ	金属くず	混合(管理型)	混合(安定型)	繊維くず	廃プラ	木くず	建設汚泥	紙くず	石棉含有廃棄物
全処理委託量	500.0	30.0	30.0	500.0	0.0	3.0	3.0	0.0	5.0	100.0	50.0	0.0	10.0
優良処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
再生利用業者への処理委託量	500.0	30.0	30.0	500.0	0.0	3.0	3.0	0.0	5.0	100.0	50.0	0.0	10.0
認定熟業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(今後実施する予定の取組)													
<ul style="list-style-type: none"> 発生した産業廃棄物は、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 													

①現状

②計画